

令和6年度 第3次総合教育プランに関連する教育委員会の事業一覧

事業名	取組状況	進捗状況	評価	今後の取組
プラン1 主体的な学びを支える学校教育の充実				
社会科副読本編集事業	毎年度の改訂を経て、写真や統計資料の更新を行った。	○	編集委員の学校の3, 4年生担任に使って初めての感想や意見をいただいた。	いただいた意見を次年度以降の編集に生かしていく。
外国語指導助手による語学指導事業	・小中学校を19のグループに分け、各グループに1人のALTを担当させ訪問曜日を設定し派遣した。 ・学校の夏季休業中の職員研修等にALTを派遣した。	○	退職ALTの後任者の補充ができ、計画どおりの配置を維持できた。 週1回以上…小学校32校 中学校18校 隔週訪問…小学校15校 中学校2校	学校規模・学級数に応じたALTの適正配置を行い、ALTと接する機会に大きな差異が生じないように訪問校や頻度を調整する。
学校司書配置	8人の学校司書が、それぞれ8～9校を担当し、全ての学校に月2回程度訪問した。図書館教育担当者と連携して、各校で工夫した読書週間の取組を行った。	○	児童生徒の年間図書貸出冊数は、小学校が前年度から微増、中学校は減少した。 R6:学校司書8人 R6:学校図書貸出し平均冊数 小学校69冊、中学校2.6冊	図書管理システムの変更に伴うマニュアルの整備等、安定した運用ができるよう研修を重ねる。また、学びの多様な学校の開校や新たな統廃合に関わる移管作業をスムーズに行うため、計画的にグループワークを実施する。
小学校教育用コンピュータ設置事業	・端末操作等運用支援業務委託及びネットワーク機器保守業務委託を締結し、障害発生時の復旧体制を整えた。 ・機器故障等が発生した場合は修繕等、都度復旧対応を行った。 ・市立小学校の特別教室・特別支援学級に校内ネットワークを整備した。 ・体育館への校内ネットワーク整備は非常に高額となることから、R6での対応は見送り、検討を継続することとした。	○	児童1人1台のタブレット端末を含む学校ICT機器の保守管理を行うことで、学習に有効活用できる環境を継続することができた。	・引き続き学校ICT機器及び校内ネットワークの保守管理を行う必要がある。 ・体育館の校内ネットワーク整備について、学校現場のニーズを再確認し、費用対効果を踏まえた手法を再検討する。
中学校教育用コンピュータ設置事業	・端末操作等運用支援業務委託及びネットワーク機器保守業務委託を締結し、障害発生時の復旧体制を整えた。 ・機器故障等が発生した場合は修繕等、都度復旧対応を行った。 ・体育館への校内ネットワーク整備は非常に高額となることから、R6での対応は見送り、検討を継続することとした。	○	生徒1人1台のタブレット端末を含む学校ICT機器の保守管理を行うことで、学習に有効活用できる環境を継続することができた。	・引き続き学校ICT機器及び校内ネットワークの保守管理を行う必要がある。 ・体育館の校内ネットワーク整備について、学校現場のニーズを再確認し、費用対効果を踏まえた手法を再検討する。
教員用コンピュータ設置事業	・中学校教員用コンピュータの更新を実施した。 ・小学校教職員用コンピュータ、中学校教育用コンピュータの保守管理を実施した。	○	教職員用コンピュータの更新、保守管理を行うことで、授業準備や成績管理といった校務を行える環境を継続することができた。	引き続き教職員用コンピュータの保守管理を行う。

事業名	取組状況	進捗状況	評価	今後の取組
学習情報指導員配置	・学習情報指導員を11人配置した。 ・4月は学校要請に応じ、要請訪問を行った。 ・5月以降は市立小中学校(67校)及び高田幼稚園を11グループに分けて巡回訪問を行った。	○	学校から要請を受けた内容に対応することができた。	学校現場のICT活用指導力が高まったため、業務内容を見直した。これまで学習指導も支援していたが、今後は学習指導担当指導主事が指導にあたるため、ICT機器やネットワークの保守管理支援を専門に行う。この業務内容の変更に合わせて、名称を「学習情報指導員」から「ICT支援員」に改める。
キャリア・スタート・ウィーク推進事業	キャリア教育の充実を図るため、実行委員会を組織し、市内全ての中学校が職場体験を行った。	○	市内及び妙高市内の448事業所から職場体験の受入れに協力を得られ、全ての市立中学校で延べ448事業所で、職場体験を実施することができた。	生徒の体験機会の充実に向け、協力事業所の拡充を目指す。
部活動指導員の配置	部活動指導員を12校に20人を配置した。	○	学校のニーズを聞き取りながら、人材を確保し、指導員を必要とする部活動に配置することができた。	引き続き、各学校と連携しながら、外部指導者を部活動指導員に採用することで人材の確保を図る。
各種団体補助金	(1)上越市小中学校PTA連絡協議会補助金 ・協議会創立20周年事業の実施に伴い、補助上限額(1,355,000円)近い額の申請があり、申請額どおり交付した。 ・交付額:1,350,000円 (2)岩内町交流事業補助金 ・昨年度に引き続き交流事業が実施され、申請額どおり交付した。 ・実施日時:7月29日 ・交付額:40,000円 (3)子ども交流活動支援事業補助金 ・市が把握している子ども会のほか、20の地域青少年育成会議に事業の周知を図り、申請のあった14団体に交付した。 ・交付額:208,000円	○	青少年の健全育成に関わる団体に補助金を交付し、活動の活性化を図ることにより、青少年の健全育成を推進することができた。	引き続き、青少年の健全育成に関わる団体に対して補助金交付を通じた青少年の健全育成と活動の活性化に向けた支援を行う。
プラン2 教育環境の充実				
フリースクール等利用支援補助金	・不登校児童生徒の利用者20人に対して、1,367千円を交付した。(R5実績:7人、709千円) ・所得要件を緩和し、対象世帯を拡大した。	○	不登校傾向にある児童生徒の居場所を確保しつつ、保護者負担の軽減を図ることができた。	所得要件を緩和や不登校児童生徒が増加により、補助金交付額の増加が見込まれるため、適切に予算措置を行い、不登校児童生徒保護者の経済的負担を軽減する。
子育て支援施設等補足給付費	子ども・子育て支援新制度の対象外である国立幼稚園に対し、給食費(副食費)を支給した。	○	国の支援制度の如何に関わらず、就学前の子どもを通園させる保護者の経済的負担を軽減することができた。	子ども・子育て支援新制度の対象外である国立幼稚園の保護者に対する支援を継続する。

事業名	取組状況	進捗状況	評価	今後の取組
妙高市立総合支援学校高等部協力金	妙高市立にしき特別支援学校高等部に入学している上越市の生徒の負担分を支払った。	○	引き続き、上越市の生徒が妙高市立にしき特別支援学校高等部で受け入れられるよう、設置者である妙高市に応分の運営費を支援する必要がある。	妙高市立にしき特別支援学校高等部が妙高市以外からの生徒を受け入れる際の協力金として、高等部の運営に直接要する経費を負担する。
スクールバス等運行事業	・児童生徒の利用料:無料 ・登下校の送迎 ・校外学習等の送迎 ・三和区の小学校の統合に向けたスクールバスの購入 ・諏訪小学校の統合に向けたスクールバスの購入	○	スクールバスを運行し、遠距離通学する児童生徒の負担解消と安全確保ができた。	引き続き、安心安全なスクールバスを運行し、遠距離通学する児童生徒の負担解消を図る。
小学校就学援助費補助事業	・1学期開始時に紙で、2・3学期開始時にメールで制度案内を実施した。 ・938人の児童を認定し、就学援助費を支給した。	○	当初の計画どおり周知を行い、必要な人に必要な支援を行うことができた。	引き続き、周知を行い、必要な支援を行う。
小学校通学援助費	・遠距離通学している児童(居住している町内から学校まで3km以上) ・教育的配慮を理由に校区外通学している児童(自宅から学校まで3km以上) ・市長が特に認める町内から通学している児童(地域的特徴・安全性を観点に決定した学校まで3km以下の町内) ・通級指導教室に通室している児童(所属する学校から通級先の学校まで3km以上) 上記に該当する児童に対し、補助金及び公共交通機関の定期券を交付する。	○	遠距離通学を行う児童の通学に係る費用を補助し、保護者負担を軽減できた。	引き続き、遠距離通学を行う児童の通学に係る費用を補助し、保護者負担を軽減する。
入学支度金支給事業	申請者なし	○	該当地域に対象者がおらず、支給なし	該当者がいた場合に支給できるよう事業を継続する
中学校通学援助費	・遠距離通学している生徒(居住している町内から学校まで5km以上) ・教育的配慮を理由に校区外通学している生徒(自宅から学校まで5km以上) ・市長が特に認める町内から通学している生徒(地域的特徴・安全性を観点に決定した学校まで5km以下の町内) ・通級指導教室に通室している生徒(所属する学校から通級先の学校まで5km以上) 上記に該当する生徒に対し、補助金及び公共交通機関の定期券を交付する。	○	遠距離通学を行う生徒の通学に係る費用を補助し、保護者負担を軽減できた。	引き続き、遠距離通学を行う生徒の通学に係る費用を補助し、保護者負担を軽減する。

事業名	取組状況	進捗状況	評価	今後の取組
入学支度金支給事業補助金	申請者なし	○	該当地域に対象者がおらず、支給なし	該当者がいた場合に支給できるよう事業を継続する
中学校就学援助費補助事業	・1学期開始時に紙で、2・3学期開始時にメールで制度案内を実施した。 ・546人の生徒を認定し、就学援助費を支給した。	○	当初の計画どおり周知を行い、必要な人に必要な支援を行うことができた。	引き続き、周知を行い、必要な支援を行う。
特別支援学校への通学経費の支援	・特別支援学級に在籍する生徒(距離条件なし) ・市内在住の生徒で、特別支援学校に通学している児童(距離条件なし) 上記に該当する児童に対し、補助金及び公共交通機関の定期券を交付した。	○	特別支援学校及び特別支援学級に在籍する生徒の通学に係る費用を補助し、保護者負担を軽減することができた。	引き続き、特別支援学級に在籍する生徒の通学に係る費用を補助し、保護者負担を軽減する。
私立高等学校学費助成補助金	私立高等学校に在学している生徒の保護者に対し学費の一部を助成した。 更に、令和5年度に市県民税課税額が257,500円未満の世帯に対する助成限度額について、前年度の18,000円から23,800円へ拡充した。	○	私立高等学校に在学している生徒の保護者の経済的負担を軽減することができた。 引き続き、市の財政状況を踏まえ、令和6年度から令和8年度まで段階的に拡充を行い、経済的負担による高等学校への入学を断念しないよう支援する必要がある。	経済的負担が理由で私立高等学校への入学を断念しないよう、支援を拡充する。
私立高等学校運営費補助金	市内私立高等学校2校に対し、学校運営費の一部を助成した。	○	市内私立高等学校2校への運営費の支援を通じて、両校の安定的な学校運営を支えることができた。	当該校のおかれる実情を把握しながら必要な支援を継続する。
奨学金貸付事業	・奨学金の募集を3回(予約募集、在学募集、追加募集)実施した。 ・滞納者を減少するため、毎月督促及び催告を行った。また、電話や窓口で個別に納付相談を実施し、返還計画の変更に応じるなど早期に対応し、長期滞納の解消に取り組んだ。 ・新たに創設された上越市若者奨学金制度チラシを該当する奨学生(貸付中30人、返還中48人)に郵送し、制度を周知した。	○	・奨学金制度の周知徹底により、応募者12人全員(予約募集6人、在学募集6人)を奨学生として採用することができた。 ・滞納者には、督促や催告を定期的に行い、個別相談につなげることができた。 ・長期滞納者のうち、1年以上納付がない奨学生及び連帯保証人に重点的に声掛けを行い、少額ではあるが納付が確認できた。	・市の奨学金制度だけでなく、国や県の奨学金制度も併せて周知することにより、市民が自身に合った制度を選択できるようにする。 ・奨学金返還金滞納者の相談には丁寧に対応し、負担のない程度の返済額を提示することで、無理なく定期的に返済することを目標に滞納の解消に取り組む。 ・上越市若者奨学金返還支援助成金制度を貸与中及び返還中の奨学生に紹介し、返還の支援を行う。

事業名	取組状況	進捗状況	評価	今後の取組
プラン3 多様な学びの推進				
謙信公アカデミー推進事業	謙信公アカデミー評議会を開催し、新たに5人を奨学生として採用した。	○	・奨学制度の周知徹底により、応募者8人(大学生8人)に対し、5人を奨学生として採用することができた。 ・長期滞納者について、納付が滞った場合に納付相談や督促などの検討する必要がある。	・応募者の中から謙信公アカデミー評議会で審査・決定した奨学生に対し、奨学金を貸与する。 ・長期滞納者の状況やどうしたら返還できるのか確認するため、電話連絡を定期的に行い、納付相談を行う。
公民館施設整備事業	金谷地区公民館新築工事の実施 ・建築工事(執行額:378,703,600円) ・電気設備工事(執行額:60,355,900円) ・機械設備工事(執行額:81,128,300円) ・監理業務委託(執行額:13,644,400円) ・雨樋追加工事(執行額:693,000円) ・太陽光発電装置表示板設置工事(執行額:165,000円)	○	金谷地区公民館を地域自治区内に移転整備することにより利用者の利便性の向上を図るほか安全で快適な施設環境を整備することができた。 ・供用開始日:令和7年3月15日(土) ・敷地面積:3909.83㎡ ・建築面積:730.60㎡ ・延床面積:683.05㎡ ・構造:鉄骨造 平屋建	安全で快適な施設の維持に向けて、施設管理を適切に行っていく必要がある。
上越清里星のふるさと館管理運営費	・天体観測やプラネタリウムの上映により、星や星座など宇宙の知識を深める機会を提供した(入館者数6,431人)。 ・県指定文化財「櫛池の隕石」の価値と貴重性について広く紹介した。	○	・小中学校の校外学習に対応してプラネタリウム番組の上映や星空解説を行ったほか、各種講座の開催を通じて、幅広い年代層に対し天文学習の機会を提供した。 ・「櫛池の隕石」、「星の一生・宇宙ジェットの謎」などの館内展示やプラネタリウム新番組(まだ見ぬ宇宙へ他)の上映、天体写真展の開催など各種事業の実施により入館者数の増加に努めた。	今後も継続して星や星座など宇宙の知識を深める機会を提供するため、天体観測やプラネタリウムの上映、「櫛池の隕石」など各種資料の展示等を行っていく。
プラン4 スポーツの振興				
指導者養成講習会と親子運動教室等の開催	・適正な指導者を育成するため、指導者講習会を年3回実施した。 1回目(対面) 4月13日(土) 72人 2回目(ビデオ) 5月11日(土) 17人 3回目(ビデオ) 7月21日(日) 20人 ・親子運動教室の開催 2歳から5歳児を対象とした親子の運動教室を開催した。 年4回 72人	○	指導者講習会を通じて、幼少期からの運動習慣の必要性について理解を深めることができた。	・適正な指導者を確保するため、関係課及び関係団体と連携し指導者の育成を行う。 ・幼少期からの運動習慣の必要性を周知する取組を実施する。 ・上越市内公立保育園(34園)及び私立保育園・認定こども園(31園)に配布される「ほけんだより」において、運動あそびに関する記事を掲載を行う。

事業名	取組状況	進捗状況	評価	今後の取組
スポーツ振興奨励金	市民のスポーツ活動の振興を図るため奨励金を交付した。 360件 498万円の奨励金を交付した。	○	・市民への認知度が高まり多くの方から申請をいただき、スポーツ振興を図ることができた。 ・申請件数が増加傾向にあり、他の地方公共団体等から同様の補助金を受けている場合の規定を設けていないことから、制度設計の見直しの時期にきている。	多くの市民へ奨励金制度を周知し、市内のスポーツ振興を図るとともに、制度設計の見直しを行う。
スポーツ推進審議会	・スポーツ推進審議会(委員14人)を年に3回開催した。 ・上越市第3次総合教育プランに基づく取組に関する審議を行った。	○	生涯スポーツや競技スポーツの推進に向けた諸課題について意見を伺い、上越市第3次総合教育プランの取組について計画通り審議会を開催した。	スポーツ教室やイベントの実施、大会の開催を支援し、スポーツや健康に対する意識の高揚を図りながら、市民のスポーツ活動推進について調査・審議を行う。
ファミリー綱引大会	令和6年11月17日(日)に、ファミリー綱引大会を開催した。 参加団体:30チーム	○	市民の健康維持と体力増進に寄与することができたが、目標としていた、参加団体数(40チーム)には届かなかった。	全市的なイベントとして開催するため、スポーツ推進委員と連携し、開催時期や募集手法等について、検討するほか、各区総合事務所を通じて、各町内会長に参加の呼び掛けを行う。
プラン5 文化活動の振興				
施設の維持管理(高田城三重櫓)	・2館共通券を販売(櫓での販売分) R5:3,797枚 R6:4,374枚 ・5館共通券を販売(櫓での販売分) R5:244枚 R6:267枚	○	・令和6年度は入館者数もコロナ禍以前のレベルへ回復が進んだ。共通券の販売数は堅調に推移している。 ・歴史博物館企画展「徳川四天王榊原康政の系譜」も多くの観覧者があったことから相乗的に高田城三重櫓の入館者に影響したと考えられる。	・R6年度に高田城三重櫓で販売した2館共通券販売数は、入館者全体の15%にあたり、5館共通券は0.9%となる。いずれの共通券も櫓以外の施設の入館者増に貢献している。 ・歴史・城郭ブームが続いており、高田城址公園を訪問する国内外の観光客数の増加が見込まれる。高田城址公園のシンボルである高田城三重櫓と歴史博物館、そして美術館を含めた選択肢を提供することで、学習や観光など多様な利用者のニーズに対応するため各共通券の販売を継続する。
プラン6				
小中学生学習会	白山会館で進路保障につながる学力の向上や仲間づくりを進め、差別に負けない子供を育てることを目的に、小中学生を対象とした学習会を実施し、年間を通じて小中学生学習会を51回開催し、延べ287人参加した。	○	学校及び地域の協力により、年間を通じて学習会を開催することができた。	今後も継続して学習会を実施する必要がある。